

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
下郷町	音金	令和4年3月28日	

### 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	238ha
i うち遊休農地（荒廃農地を含む）の耕地面積	38ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者 又は耕作者の耕作面積の合計	117ha
i うち遊休農地（荒廃農地を含む）の耕地面積	11ha
※アンケート回答率（遊休農地を除いた、 アンケート回答者耕地面積／地区内の耕地面積）	53%
③ 地区内における70才以上の農業者 <sup>※1</sup> の耕作面積の 合計	17ha
i うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	7ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積 の合計	0ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向 のある耕作面積の合計	12ha
(備考 <sup>※2, 3</sup> ) ・農地中間管理事業 ・基盤整備事業	

※1 農業者の年齢はアンケート調査による。

※2 農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向の把握状況。

※3 話合いに活用した地図は別添のとおり。

### 2 対象地区の課題

<p>小区画、不整形、傾斜地、水はけが悪い等、農業生産条件の不利なほ場（団地）がある。 農作物の鳥獣被害が増加傾向にある。 堰や水路の老朽化が進んでいる。</p>
---

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構の活用や利用権設定等により、担い手（中心経営体）等に農地を集約し、荒廃農地を増やさないようにする。  
 営農をリタイアする農業者には、担い手（中心経営体）等への集約を推進する。

4 対象地区内における中心経営体の状況

番号	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計		12経営体		8,564a		9,721a	

※1 「属性」欄の凡例は次のとおり。認農：個人の認定農業者、認農法：法人の認定農業者、認就：認定新規就農者、集：法人化や農地集積を行うことが確実であると判断する集落営農、到達：基本構想水準到達者

※2 「経営面積」は、本プランの対象地区内における面積。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

多面的機能支払交付金、及び中山間域直接支払制度を活用して、地区内組織が農地維持等に取り組んでおり、今後も継続する。

規模拡大等、意欲のある経営体を本プランの中心経営体として位置付けることにより、生産効率化・収益力向上に資する各種補助事業の活用を推進する。また、基盤整備事業等、耕作条件改善のための事業の実施についても検討する。